

“かまくら推奨品”認定 申請書

鎌倉産品推奨委員会規約第3条第3号に係る認定要領を遵守し、認定を受けたいので下記の通り申請します。

1. 申請者

申請区分	<input type="checkbox"/> 初申請 <input type="checkbox"/> 再申請(再認定を希望の方)	事業所名	
代表者	(役職)	(氏名)	
所在地	〒(-)		
T E L		F A X	
E - Mail		担当者	
U R L			

* 本内容は、申請者の情報、事務連絡のために使用するもので、第三者に公開するものではありません。

2. 申請品について

(ふりがな)	
申請品名	
申請品の種類 <small>(該当するものにレをつけてください)</small>	<input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> 食品(菓子・水産物・飲料・酒類等) <input type="checkbox"/> 工芸品 <input type="checkbox"/> その他
申請品の特徴・PR	独自性(形状、色、デザイン、製造技術、原材料の選定など)
	市場性(事業の広がりや新たな需要の喚起について)
	品質(商品の機能や差別化が図られた部分)
販売価格	単価 円 セットおよび個数 個入り 円
主たる原材料の生産地 <small>(該当するものに○をつけてください)</small>	鎌倉市内・県内・その他()
製造・加工地 <small>(該当するものに○をつけてください)</small>	鎌倉市内・県内・その他()
申請の理由 <small>(該当するものにレをつけてください)</small>	<input type="checkbox"/> 商品のブランドイメージ向上 <input type="checkbox"/> 費用対効果が見込める広告として <input type="checkbox"/> その他()

* 申請品が2品以上の場合には、申請書は個別に書いてください。

《事務局処理欄》

認定申請要件

- 鎌倉商工会議所の会員であること。
- 業界での製造基準、表示義務を満たしていること。
- 関係法令に違反していないこと。
- 消費者からの苦情に的確に応じることができること。
- 商品を継続して提供できるものであること。
- 認定期間(2年間)のうち1年以上は、鎌倉商工会議所所管の鎌倉駅陳列所に認定品を有料で陳列できること。